

(様式)

## 会議等速報

令和5年11月21日

件名	第3回手話言語等に係る条例制定検討委員会	作成課	福祉部 障害福祉課
日時	令和5年11月15日(水) 10時00分～11時30分		
場所	東別館1101会議室		
出席者	委員12名(1名代理出席) (学識経験者、関係団体代表者、関係機関代表者、公募委員)		
市出席者	事務局：福祉部長、障害福祉課長		
会次第	1 会長あいさつ 2 議事 (1) 鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(仮称)素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について (2) 鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(仮称)案について (3) その他 3 その他		
主な意見等	2 (1) 鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(仮称)素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について (2) 鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(仮称)案について ・「手話が言語であると明文化されてこなかったこと」が「言語として認められていなかったこと」と、素直に受けとめて良いのか。また、これまで手話が言語として認められてこなかったという、「これまで」について、平成23年の基本法改正から12年経過しているがこの表現で良いか。 ・ どういった努力をして43人から意見を集められたのか、分母はどのくらいだったのか、そのような情報を補足していただけると委員としても分かりやすいので今後の参考にしてほしい。 (3) その他 ・ これから生きて色々な経験をしていく子供たちへのアプローチという部分はとても大事だと考えている。障害のコミュニケーションに知識のある職員が小中学校の先生方にフォローしていくというようなところも、とても大事な取り組みになるのではないかと感じている。特別支援学校を核としながら、小中学校等の先生方へ裾野がどんどん広がっていくような形を今後進めていきたい。また、この条例の用語についても丁寧に扱っていただけるとありがたい。 ・ 条例の名前が多く障害のある人を対象にしたものと分かるようになってよかった。また、社会的障壁という言葉も、一般の方には分かりにくい言葉。どこが壁なのかは、向こう側からは全く見えないし分からないものである。そういう視点で、十分な説明が必要と認識した。 ・ 障害者スポーツ大会があった際、鹿児島市内の視覚障害の方々が泊まる6ヶ所のホテルのエレベーターや部屋に点字表示が無く、県の視覚障害者団体の方が出向いて、点字の表示をつけた。この辺りも整備されていくと良いと思う。市役所の多目的トイレにも、水を流すボタンに「流す」という点字があると非常にありがたい。 ・ 今後、「伝える」だけでなく、「伝わる」努力を事務局だけではなく、一般市民としてもしていかないといけない。		